

令和8年度中 又は 令和9年4月1日採用予定 藤井寺市職員採用試験要項

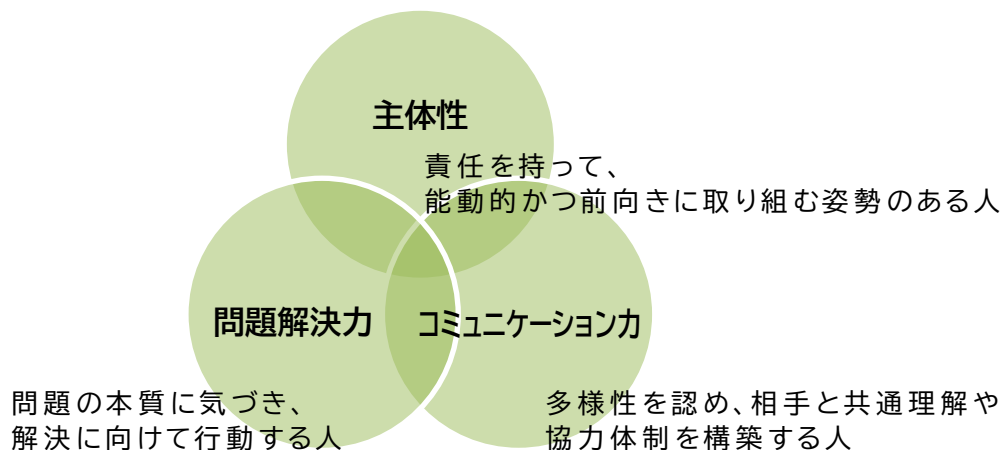
【公務員経験者:建築Ⅲ】

藤井寺市が求める人材像

持続可能なまちづくりを進めるために必要なのは、一人ひとりの主体的な力です。そして、周囲と協力して問題を解決していく力です。

自分の「したいこと(WILL)」「しなければならないこと(MUST)」「できること(CAN)」が、まちを動かす一歩となります。

藤井寺市の未来のために、そのような原動力を持った人材をお待ちしています。



1 職種、受験資格及び採用予定人数

試験区分	職種	受験資格など	年齢	採用予定人数
I	【公務員経験者】 技術職 (建築Ⅲ)	国又は地方公共団体で建築職としての職務経験※1 が令和8年3月31日時点で3年以上ある方	平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方	2人程度

※1 職務経験には、正規職員(任期に定めのないフルタイム勤務職員)として同一の官公庁において就業していた期間が該当します。休職のため、連続して1月以上職務に従事していない期間は除算します。

※ 採用予定人数は変更になる場合があります。

※ この試験は、地公法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない方は、公権力の行使に該当する業務を行う職及び公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

2 申込手続

(1) 受付期間【年2回】

	受付期間
1回目	令和8年9月1日(火)～令和8年9月30日(水)
2回目	令和8年12月1日(火)～令和8年12月28日(月)

※ 採用予定人数に達した時点で、受付を終了します。

※ 複数回の申込はできません。

(2) 申込方法

- ① 専用サイト(パブリックコネクト)にアクセスし、メニューボタンより会員登録を行ってください。
(右の QR コードを読み取ってアクセスしてください。)



- ② マイページにアクセスし、プロフィールを編集及び写真をアップロードしてください。
※写真は、申込前3ヶ月以内に撮影したものであって、背景を無地、上半身正面向き、脱帽で本人と確認できるもの

- ③ 専用サイト内の藤井寺市役所の「職員募集」から受験する試験区分にエントリーしてください。
(右の QR コードを読み取ってアクセスしてください。)



<注意事項>

※受付期間を過ぎた申込は一切受付できません。使用される機器や通信回線上の障害等による申込の遅延等には一切の責任を負いませんので、余裕をもって早めに手続を行ってください。

※「public-connect.jp」「city.fujiidera.lg.jp」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付されるメールが受信できるように設定してください。

※原則インターネットによる申込以外は受付できませんが、インターネットによる申込ができない特段の事情がある場合には、総務部人事課に電話でお問い合わせください。

※受付期間中は、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

3 試験内容

試験種類	日程	会場	合格発表
個人面接 プレゼンテーション試験	申込者と日程調整の上、決定します。	藤井寺市役所本庁舎	市ホームページで公表

※ 事前にSCOA総合適性検査(性格適性検査)を Web にて受検いただきます(受検方法は、申込者に対して案内します)。性格適性検査は試験の可否に関係しません。

<試験科目>

① プレゼンテーション試験（試験時間：20 分程度（7分：発表／13分：質疑応答））

あなた自身が関わった過去の業務において、問題解決を図った経験を発表しなさい。

※ その他の詳細は、試験申込者に案内します。

※ 資格による加点制度について

次の表の資格を有すると認められる場合、同表に掲げる点数をプレゼンテーション試験に加点します（複数の資格を有する場合は 15 点を限度に加点します）。ただし、プレゼンテーション試験の満点を超えない範囲で加算します。

資格による加算を希望する場合は、確認書類を当日必ず持参してください。

◎加算対象資格

対象資格	確認書類	点数
一級建築士	免許証	15 点
二級建築士	免許証	10 点

② 個人面接（試験時間：30分程度）

4 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。なお、資格または免許等を取得できない場合及び本来受験資格のないこと、申込書の記載事項が正しくないこと、学歴・職歴・犯罪歴その他重要な経歴の詐称があると判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- ② 採用は、**令和8年度中又は令和9年4月1日**の予定です。また、採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます（ただし、職員に欠員が生じない場合は採用しません）。
- ③ 条件附採用期間中に勤務成績が良好な人については正式に採用されます。なお、採用後に、本来受験資格のないこと、申込書の記載事項が正しくないこと、学歴・職歴・犯罪歴その他重要な経歴の詐称があると判明した場合は、免職等となります。

5 試験結果の開示

- (1) 対象者 試験の不合格者
- (2) 項目 受験者本人の得点（合計点）、順位
- (3) 申請方法 受験者本人から郵便により申請してください。詳細については、合格発表時に市ホームページでお知らせします。
- (4) 開示方法 申請受理後、本人に郵送（電話での照会は一切受け付けません。）

6 給与等勤務条件

(1) 給与(初任給(給料+地域手当))令和8年4月1日現在

22歳で大学を卒業し、官公庁・民間企業等での職務経験が令和8年3月末時点で下記の年数の場合【主事任用】

職務経験年数	9年
年齢(令和8年4月1日時点)	31歳
初任給額(地域手当含む。)	300,810円

22歳で大学を卒業し、官公庁・民間企業等での職務経験が令和8年3月末時点で下記の年数の場合【副主査任用】

職務経験年数	10年
年齢(令和8年4月1日時点)	32歳
初任給額(地域手当含む。)	319,902円

※採用時補職は、主事又は副主査です。

※副主査は、主査級(国家公務員行政職俸給表(一)4級相当)以上の職務経験が一年以上ある方に限ります。

◆初任給は、経歴その他に応じて一定の基準で加算(職務経験年数や採用前の補職によって異なります。)されることがあります。

◆諸手当

期末・勤勉手当 4.65月分(前年度実績)

扶養手当 子1人につき13,000円/月

住居手当 上限28,000円/月

通勤手当 上限150,000円/月

その他各種手当等 本市条例の規定に基づき支給されます。

(2) 昇格

① 主事任用者(採用時)

主事任用者の内、国又は地方公共団体で副主査級(国家公務員行政職俸給表(一)3級相当)の職務経験が、採用時点で1年以上ある者は、採用後1年間の勤務実績が良好であれば、2年目に副主査に昇格となります。

② 副主査任用者(採用時)

採用後1年間の勤務実績が良好であれば、2年目に主査に昇格となります。

(3) 勤務時間

勤務時間は9時から17時30分まで(休憩時間:12時から12時45分まで)

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始。

(5) 休暇

① 年次有給休暇 一の年度を通じ20日

② その他の休暇 特別休暇(夏期、リフレッシュ、子の看護等、結婚、出生サポート等)、病気休暇、介護休暇、育児休業

※制度の改正・勤務場所により、給与・勤務時間・休日等が変更になる場合があります。

7 その他

- ・ 受験上の配慮(車椅子の使用等)を希望する方は、受験申込時にその旨を申し出てください。
- ・ 確認メール等が届かない場合は、お問い合わせください。



みずどりはにわ

藤井寺市 総務部 人事課 人事研修担当

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡 1 丁目 1 番1号

電話 072-939-1111 (代 表) E-mail jinji@city.fujiidera.lg.jp